

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野)
香川県	観音寺市	37205	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7000世帯×70千円 事務費 11708千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7000世帯)	ー	R6.2	R6.4以降	501,708	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	ー
香川県	観音寺市	37205	2	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の均等割のみ課税世帯 2000世帯×100千円 事務費 7673千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の均等割のみ課税世帯(2000世帯)	ー	R6.3	R6.4以降	207,673	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	ー
香川県	観音寺市	37205	3	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(こども加算)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 こども加算対象児童 1200人×50千円 事務費 2302千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯及びR6年度に新たにいずれかに該当することになる世帯に属する18歳以下の児童(1200人)	ー	R6.3	R6.4以降	62,302	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	ー
香川県	観音寺市	37205	10	障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内障害福祉サービス等事業者に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的なサービスを確保する。 ②、③ 役務費(郵便代、手数料)：14千円 補助金：4,600千円 イ、入所系事業所：1,200千円(1事業所当たり150千円×8事業所) ロ、通所系事業所：2,300千円(1事業所当たり100千円×23事業所) ハ、訪問系事業所：1,100千円(1事業所当たり50千円×22事業所) ④市内に障害福祉サービス等事業所を有する事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.1	R6.3	4,614	対象事業所数として、入所系事業所が8事業所、通所系が23事業所、訪問系が22事業所を見込んでいる。	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等
香川県	観音寺市	37205	11	介護サービス等事業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内介護サービス等事業者に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的なサービスを確保する。 ②、③ 役務費(郵送料、手数料)：45千円 補助金：11,550千円 イ、入所系事業所：7,250千円(①定員50人未満の1事業所当たり150千円×23事業所②定員50人以上100人未満の1事業所当たり250千円×11事業所③定員100人以上の1事業所当たり350千円×3事業所) ロ、通所系事業所：3,000千円(1事業所当たり100千円×30事業所) ハ、訪問系事業所：1,300千円(1事業所当たり50千円×26事業所) ④市内に介護サービス等事業所を有する事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.1	R6.3	11,595	対象事業所数として、入所系が37事業所(①定員50人未満の事業所が23事業所②定員50人以上100人未満の事業所が11事業所③定員100人以上の事業所が3事業所)、通所系が30事業所、訪問系事業所が26事業所を見込んでいる。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
香川県	観音寺市	37205	12	医療機関・薬局等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けた市内医療機関等に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 消耗品費：13千円 役務費(郵便代、手数料)：98千円 補助金：17,424千円 イ、保険薬局・施術所・歯科技工所：2,820千円(1施設当たり30千円×94施設) ロ、無床診療所(歯科診療所を含む)：9,450千円(1施設当たり150千円×63施設) ハ、有床診療所：771千円(1施設当たり200千円×3施設+各施設1床当たり3千円×57床) ニ、病院：4,383千円(1施設当たり300千円×5施設+各施設1床当たり3千円×1,219床) ※ただし、1施設当たり上限1,000千円 ④市内に医療機関等を有する事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.1	R6.3	17,535	対象施設数として、保険薬局が33施設、施術所が55施設、歯科技工所が6施設、無床診療所(歯科診療所を含む)が63施設、有床診療所が3施設(対象床数57床)、病院が5施設(対象床数1,219床)を見込んでいる。	ホームページ	ー

香川県	観音寺市	37205	13	公衆浴場物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受け、かつ物価統制令によって入浴料が統制されている市内一般公衆浴場に対し、支援金を支給する安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 役務費（手数料）：1千円 補助金300千円 R2.4.1～R2.11.30までの燃料（重油・LPG等）単価の平均とR5.4.1～R5.11.30までの燃料単価の平均を比較し、単価高騰分にR5.4.1～R6.2.28までの燃料使用量を乗じた額（上限300千円） ④市内に一般公衆浴場を有する事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.1	R6.3		301	対象施設数として、1施設を見込んでいる。	ホームページ	生活衛生関係営業者
香川県	観音寺市	37205	14	農林業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰に直面する市内に住所を有する農林事業者（販売農家・林業経営体）の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②農林業者支援金支給事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 会計年度任用職員1名（3ヶ月分）：626千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代等）：60千円 役務費（郵送代、手数料）：440千円 補助金（農林業者支援金支給事業補助金）：40,100千円 （補助金内訳） イ、販売農家等：30千円×670経営体～20,100千円 ロ、認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者：50千円×400経営体～20,000千円 ④市内に住所を有する農林業者（個人・法人）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.1	R6.3	41,226	認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者は400経営体、販売農家等は670経営体を見込んでいる。	ホームページ	農林水産・食品分野	
香川県	観音寺市	37205	15	漁業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰に直面する市内に住所を有する漁業者の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②、③ 消耗品費（コピー代等）：30千円 振込手数料：30千円 補助金（漁業者支援金支給事業補助金）：50千円×85経営体＝4,250千円 ④市内に住所を有する漁業者（個人・法人）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.1	R6.3		4,310	85経営体を見込んでいる。	ホームページ	農林水産・食品分野
香川県	観音寺市	37205	16	中小企業者物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小企業者の負担を軽減し、事業の継続を支援するため、支援金を交付する。 ②、③ 消耗品費（コピー代等）：51千円 振込手数料：495千円 補助金：123,000千円 （補助金内訳：対象経費に応じ、30千円～150千円） 30千円×400件、60千円×300件、90千円×300件、120千円×300件、150千円×200件 ④市内に事業所又は住所を有する中小企業者で、R5.7～12月のうち任意の1か月において3万円以上のエネルギー経費支出があった者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.1	R6.3		123,546	中小企業者1,500件を見込んでいる。	ホームページ	ー